

② 年末のごみの持ち込みは大変混み合います

問 環境保全課(内線127)

年末は処理施設への家庭ごみの持ち込みが多くなり、大変混み合いますので計画的に行ってください。また、可燃ごみ・資源物・不燃ごみを処分する際は、できるだけ地域のごみ集積所をご利用ください。

持ち込みの際、車の荷台のごみが不安定な状態で運転すると、事故を誘発する可能性もあり大変危険です。ごみにシートを被せたりロープで固定したりするなど、落下防止対策をお願いします。

なお、気象注意報または気象警報が発令されるなど、荒天等によりごみの受け入れに支障が生じる恐れがあると判断したときは、事前の予告なくごみの自己搬入を中止する場合があります。

③ 皆さんの意見をお聞かせください

～パブリック・コメント手続き制度～

提出先・問 子ども福祉課(内線 161) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1

FAX 0296-71-8227 メール info@city.kasama.lg.jp

次の案件について、パブリック・コメントを行います。「パブリック・コメント手続制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させる制度です。実施期間中は市公式ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で案を閲覧できます。(市ホームページ⇒「パブリック・コメント」で検索)

皆さんのご意見、ご提案をお聞かせください。

案件名 公立保育所民営化方針の見直し(案)

案の趣旨

平成28年度に策定した「公立保育所および幼保連携型認定こども園民営化方針」に基づき、当時、公立であったかさまこども園およびいなだこども園を公私連携認定こども園へ移行しました。

残る公立保育所「くるす保育所」「ともべ保育所」について、さまざまな問題や新たに発生した課題、公立保育所の現状、地区別入所状況、地区別子どもの人口などを踏まえ、民営化方針の見直しを行います。

見直し後の方針として、くるす保育所は当面の間、公立保育所として継続し令和7年度に再度方針の見直しを行い、ともべ保育所は令和6年4月から民営化とするものです。

意見の提出方法 窓口で直接または郵便、FAX、メールで提出してください(書式自由)。

※いただいたご意見は、市からの回答とともに市ホームページに掲載します。

意見募集期間 12月9日(木)～28日(火)

④ エコフロンティアかさま監視委員会を開催します

申・問 環境保全課(内線127)

委員会は傍聴することができます。

日時 12月23日(木)午後2時～

場所 エコフロンティアかさま 管理棟2階 多目的会議室(笠間市福田165-1)

内容 (1) 監視活動および意見交換等：施設モニタリング、排ガスの維持管理、浸出水の放流
(2) 今後の監視活動計画(案)

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期限 12月23日(木)午前9時まで

※新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催となる場合があります。